

第7編 文化・生涯学習・スポーツ

文化・国際交流

心の豊かさを求める区民の要望や価値観の多様化などに応えるため、積極的に文化行政を進めるとともに、姉妹都市交流をはじめとする国際交流活動の推進や外国人区民への支援を行っている。

また、「中央区文化・国際交流振興協会」への助成を行い、区民が主体となった文化・国際交流活動の振興を図っている。

文化施策の推進

平成20年3月に中央区文化振興懇談会から区に提言を受けた「中央区文化振興プラン」に基づき、区民が心豊かな生活を送るとともにコミュニティの活性化を図るための文化施策を推進していく。

まるごとミュージアム

文化・芸術の秋に区内を回遊しながら、区の文化的魅力を区民などが体験できるよう平成20年度から中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施している。

まるごとミュージアム2023実施状況

開催日時 令和5年11月5日(日)

午前10時～午後4時

実施場所 区内全域

参加者 延べ 61,000人

文化振興プロデュースチーム

「中央区文化振興プラン」に基づき、区民や民間事業者などが主体となって区の文化振興を進めていくため、平成20年度に中央区文化・国際交流振興協会に設置した。文化の専門家などで構成しており、まるごとミュージアムをはじめ、区や文化・国際交流振興協会が行う文化事業への企画・立案や助言および区民の文化活動の支援などを行っている。

まちかど展示館

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援している。また、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくため、展示館情報の発信やイベントの実施などの取り組みを推進している。

認定件数 29件

ホームページアドレス

<https://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/>

Facebook [chuoku.machikadotenjikan](https://www.facebook.com/chuoku.machikadotenjikan)

X (旧 Twitter) [chuokumachikado](https://twitter.com/chuokumachikado)

Instagram [machikadotenjikan](https://www.instagram.com/machikadotenjikan)

東京国際合唱コンクール in HARUMI

中央区晴海において「東京国際合唱コンクール in

HARUMI」を一般社団法人東京国際合唱機構と共同で開催し、区民が世界水準の合唱文化に親しむ機会を創出し、文化振興および国際交流などの一層の推進を図っている。

・コンクール

日程 令和6年7月26日(金)～28日(日)

会場 第一生命ホール(晴海トリトンスクエア内)

・東京国際合唱祭(オープニングコンサート)

日程 令和6年7月25日(木)

会場 月島社会教育会館ホール

・まちかどコンサート

日程 令和6年7月25日(木)

会場 京橋エドグラン

日程 令和6年7月26日(金)、27日(土)

会場 江戸桜通り地下歩道

・地域家庭教育推進協議会による親子学習会

合唱ワークショップ

日程 令和6年7月13日(土)

会場 月島社会教育会館

東京国際合唱コンクール鑑賞

日程 令和6年7月28日(日)

会場 第一生命ホール

国際交流

姉妹都市との交流

平成3年度に姉妹都市提携を行ったオーストラリア・サザランド市と、毎年行う中学生の海外体験学習などの交流事業を通じて友好を深めている(373頁参照)。

生活ガイドブックの作成

外国人区民が増えている状況を踏まえ、日常生活に役立つ行政サービスをまとめた「生活ガイドブック」を4カ国語(日本語・英語・中国語・ハングル)で発行している。令和3年度に改訂し、3,500部を発行した。

外国人区民に対する通訳・翻訳サービスの実施

行政サービスについて外国人区民の行政手続きが円滑に行われるよう、区役所文化・生涯学習課内に英語による通訳・翻訳窓口を週2日開設している。

また、令和3年度から、通訳コールセンターを設置するとともに、区役所窓口でのタブレットによる通訳サービスも実施している。

中央区文化・国際交流振興協会

所在地 新富1-13-24 新富分庁舎内
 ☎ (3297) 0251 FAX (3297) 0253
 ホームページアドレス <https://www.chuo-ci.jp/>
 X (旧 Twitter) cciea_chuo
 Facebook facebook.com/cciea/
 中央区文化・国際交流振興協会は、中央区に住み、働き、集う人々の文化活動と国際交流活動を支援・推進する目的で平成3年5月に設立。

古典芸能鑑賞会などの開催や文化事業を行う団体に対し支援・助成をするとともに、「国際交流のつどい」や外国人を対象とする「日本語教室」などを通して、文化活動および国際交流の一層の振興を図っている。

なお、「中央区文化振興プラン」の提言に基づき、区と共催で「まるごとミュージアム」を区内全域で開催するとともに、区民の自主的な文化活動の推進・拡大を図るため文化の専門家などからなるプロデュースチームを設置している。

令和5年度 中央区文化・国際交流振興協会事業実績

区分	事業名	会場	実施日等	参加人員等		
文化振興事業	古典芸能鑑賞会	日本橋劇場	令和5年6月3日	303人		
	文化講座「～時代小説、時代劇の中心地～江戸の暮らしと八丁堀に迫る」	本の森ちゅうおう	令和5年10月5・12・26日	延べ192人		
	特別文化講演会 ・「ガウディとサグラダファミリアーこの聖堂はなぜ、どのように、生まれたの?」 ・「永遠の都ローマ展」のみどころ ・「本阿弥光悦の茶碗」	日本橋劇場	令和5年6月15日 令和5年10月2日 令和6年1月24日	延べ993人		
	コンサート 東儀秀樹 ジャズと時空を超えた音楽	日本橋劇場	令和5年9月8日	328人		
	文化推進事業助成	助成	文化創造・発信事業助成	令和4年度助成決定 (5年度実施)	4件	
			文化団体活動助成	令和4年度助成決定 (5年度実施)	3件	
			文化推進事業助成	令和5年度 (6年度実施予定)	4件	
		後援	区内団体による文化事業		2件	
			中央区まるごとミュージアム	令和5年11月5日	延べ61,000人	
			中央区文化プロデュースチーム	3回開催 (6・10・12月)		
国際交流振興事業	国際交流のつどい	築地社会教育会館	令和5年11月18日	425人 (ボランティアなど含)		
	国際交流サロン	男女平等センターなど	10回 (11月を除く毎月、年11回を予定したが、4月は中止)	外国人 延べ98人 日本人 延べ96人 ボランティア 延べ69人		
	姉妹都市親善写真展	区役所、日本橋・月島区民センター	令和6年1月28日～2月16日	—		
	日本語教室	協会主催	水曜日教室	男女平等センター	毎月第1、2、3水曜日	外国人 延べ328人 ボランティア 延べ291人
			木曜日教室	新富区民館	毎月第1、2、3木曜日	外国人 延べ428人 ボランティア 延べ405人
			土曜日教室		毎月第2、3、4土曜日	外国人 延べ309人 ボランティア 延べ321人
		協会支援	ワールドフレンズ	日本橋社会教育会館	毎週日曜日	外国人 延べ483人 ボランティア 延べ271人
			日曜にほんごクラブ		月曜日 (月3回)	外国人 延べ198人 ボランティア 延べ235人
			日本語おたすけたい	月島社会教育会館	毎週火曜日	外国人 延べ143人 ボランティア 延べ152人
			月島日本語倶楽部	新富区民館	火曜日 (月3回)	外国人 延べ176人 ボランティア 延べ185人
			日本語コミュニケーション・パートナー		毎月第1、2、3水曜日	外国人 延べ213人 ボランティア 延べ290人
			銀座日本語教室	佃区民館	木曜日 (月3回)	外国人 延べ666人 ボランティア 延べ344人
			にこにこ日本語		毎月第1、2、3金曜日	外国人 延べ126人 ボランティア 延べ82人
	CNC月島 (令和5年12月開設)	毎週土曜日 (対面学習とオンライン学習を併用して実施)	外国人 延べ463人 ボランティア 延べ266人			
	にほんご生活	築地教会別棟				
	日本語指導者養成講座	新富区民館	令和5年6月～9月 (全44時間)	25人		
	日本語ステップアップ講座		令和5年7月～令和6年2月 全6回14時間	延べ125人		
	国際交流推進事業助成			後援・助成 0件		
	ボランティア活動支援	ボランティア研修会 ・「マレーシア」から学ぶ 多文化を受け入れ共に暮らしていくヒント ・東西・新旧の文明が融合する国「トルコから見えてくる歴史と世界」	・新富区民館 ・東京ジャーミイ・ディヤナト トルコ文化センター	令和5年7月26日 令和6年3月30日	延べ59人	
		ボランティアの派遣・活動	月島保健センターなど	年間を通じて必要の都度	通訳ボランティアなど 延べ13人	
	機関誌の発行		年2回 (7月、12月) 発行	各回5,500部		

生涯学習文化スポーツ

生涯学習

生涯を通じた学習の推進

より豊かな文化の享受や積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応えるため、平成19年度に「生涯学習の推進事務」を教育委員会から区長部局へ移行し、文化振興と一元的に展開できるよう組織を再編整備した。

これを踏まえながら、区民の生涯学習が円滑かつ効果的に行われるよう、学習の場や機会の提供、社会教育関係団体の育成などに努めている。

中央区民カレッジ

区民の生涯を通じた学習活動を推進するため、各種講座を体系化し、大学や民間の生涯学習関係機関などとも連携しながら、学習の成果を地域に生かせるよう中央区民カレッジを平成18年度から開設している。

中央区民カレッジは、目的に応じて「まなびのコース」、「シニアコース」、「生涯学習サポーター養成コース」の3つのコースがあり、「まなびのコース」、「シニアコース」は3学年制で、「生涯学習サポーター養成コース」は平成29年度から1年間で修了するように改正した。

講座の申し込みについては、区内在住・在勤・在学者を対象に公募しており、区民カレッジ生にはコースに応じて優先的に申し込みができる枠を設けている。

中央区民カレッジのコース

1 まなびのコース

18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とし、地域の歴史や文化、現代社会をテーマとした「きほんの講座」、料理や音楽など趣味の幅を広げる「趣味の講座」および区内の生涯学習関係機関などと連携して実施する「連携講座」で構成している。

2 シニアコース

60歳以上の区内在住者を対象とし、1年生は「総合学習」、2・3年生を「クラブ学習」として構成している。

3 生涯学習サポーター養成コース

まち案内（文化財サポーター）、学習講座の企画運営（生涯学習コーディネーター）、メディア作品の発信（区民メディアリポーター）などの生涯学習に関するボランティアを育成することを目的として、18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象に開講している。

また、平成27年度から、外国語で本区の魅力を紹介できる人材を育成するため、本コースの修了生でボランティアをしている方を対象に語学講座を実施している。

令和5年度実施状況

講座数（延べ回数） 88講座（442回）

定員 2,949人

参加者 2,315人

区民文化祭など

俳句、謡曲、吟詠、短歌、囲碁、将棋、書道、華道、茶道、民踊、洋画美術、太鼓活動を行う各団体により構成された12の文化連盟が組織され、それぞれ情報交換や大会などを行っている。

区では、平成4年度から、これらの団体に活動成果を発表する機会を提供するため、各文化連盟で構成される「中央区文化連盟連絡協議会」との共催により展示会や大会を社会教育会館などにおいて実施している。

令和5年度実施状況

開催日 令和5年10月5日(木)～12月3日(日)

参加者 延べ 2,916人

中央区の街並み絵画展

本区の街並みは急速に変化し、昔の面影が失われつつある。そこで、平成2年度から本区の景観を多くの人々の絵筆を通してもう一度見つめ直す機会とするとともに、現在の街の姿を絵画にして広く公開するため「中央区の街並み絵画展」をアートはるみのギャラリーにおいて開催している。

また、作品の一部を区役所および日本橋・月島区民センターに設けたミニ・ギャラリーなどに通年で展示している。

令和5年度実施状況

開催日 令和5年11月1日(水)～5日(日)

会場 アートはるみギャラリー

出展数（出展者数） 78点（59人）

観覧者 304人

中央区かえで学級

心身障害者教育の一つとして昭和45年より開設していた「中央区かえで青年学級」を、「青年学級振興法」が廃止されたことに伴い、平成12年度から「中央区かえで学級」と改めた。知的障害のある方が学校卒業後にも生涯学習をする場とし、社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として実施している。

令和5年度実施状況

学級生 41人

実施回数 19回（21日間）（うち2回は宿泊）

社会教育関係団体の育成・支援

社会教育活動を側面から支援するため、社会教育関係登録団体に対する指導者の派遣や学習相談、社会教育会館などの施設利用時の使用料の減額やサークル発表会・交流会の開催などを行っている。

社会教育関係登録団体数 579団体

（令和6年6月30日現在）

文化のリレー

茶道や手話などのさまざまな文化活動を行っている社会教育関係登録団体のボランティア活動により、子どもたちへ文化的・趣味的活動の機会を提供するとともに、世代間の交流を活発にするため、各社会教育会館やプレディなどで実施している。

令和5年度実施状況
 実施回数 18回
 参加者 414人

社会教育会館

築地・日本橋・月島社会教育会館は、地域の社会教育活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

これらの施設は、区民に社会教育の機会と場所を提供し、社会教育の振興を図ることを目的として設置しているもので、各種サークルに生涯学習や地域活動、レクリエーション活動、スポーツ活動などの場として利用されている。

なお、社会教育関係登録団体が集会室など（体育施設、ホールを除く）を利用する場合は、一般団体の使用料の3割に相当する額で利用できる。

利用時間

- ・午前 午前9時～正午
- ・午後 午後1時～5時
- ・夜間 午後6時～9時（延長は10時まで）

社会教育会館概要および利用状況

名称	所在地 (電話)	延床面積	令和5年度利用実績	
			利用団体数	利用者数
築地社会教育会館	築地4-15-1 ☎(3542) 4801	5,266㎡	9,628	115,341
日本橋社会教育会館	日本橋人形町1-1-17 ☎(3669) 2102	3,274	7,366	120,841
月島社会教育会館	月島4-1-1 ☎(3531) 6367	3,091	6,830	121,178
晴海分館 アートはるみ	晴海1-4-1 ☎(3531) 9190	1,799	3,080	42,767

◎休館日は12月29日～1月3日

築地社会教育会館

社会教育やスポーツ活動に使える施設として昭和55年5月に開設した。

スポーツ施設の屋内体育場は団体利用、卓球室およびトレーニング室については個人で利用できる。

<施設の概要>

1 社会教育施設

- (1) 講習室
講演会、ダンス、コーラスなど
- (2) 第1～第5洋室

学習、ダンス、コーラスなど

- (3) 第1～第3和室
茶道、舞踊、学習など
- (4) 料理教室
料理の実習
- (5) 視聴覚室
学習、コーラスなど
- (6) 音楽室
音楽練習など

1(1)～(6)の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

2 体育施設

- (1) 屋内体育場
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球などの競技
- (2) 卓球室
卓球競技
- (3) トレーニング室
基礎体力養成、ストレッチトレーニング

(集会施設) 使用料

区分 種別	使用料				
	午前	午後	夜間	全日	夜間延長
講習室	6,500円	9,000円		21,500円	1,800円
第1洋室	3,600	5,400		13,000	1,080
第2洋室	1,600	2,200		5,400	440
第3洋室	2,800	3,600		9,000	720
第4洋室	1,800	2,400		5,900	480
第5洋室	1,800	2,400		5,900	480
第1和室	1,800	2,400		5,900	480
第2和室	1,800	2,400		5,900	480
第3和室	3,500	5,400		12,900	1,080
料理教室	3,600	5,400		13,000	1,080
視聴覚室	4,900	7,200		17,400	1,440
音楽室	1,800	2,400		5,900	480

生涯学習
文化・スポーツ

(体育施設)

種別	使用料				
	午前	午後	夜間	全日	夜間延長
屋内体育場	6,500円	12,900円	29,100円	4,300円	
(半面利用)	3,250	6,450	14,550	2,150	
トレーニング室	午前・午後・夜間各1回につき				大人80円
卓球室(4台)	大人250円/人、小人150円/人				小人50円

(トレーニング室利用は、高校生以上)

◎午前および午後、または午後および夜間と引き続いて利用する場合の使用料はそれぞれの使用料の合算額

(屋内体育場付帯設備)

種目	設備	単位	金額
バスケットボール	バスケットボード	1式1回	200円
バレーボール	支柱・ネット・審判台	〃	200
バドミントン(ソフトバレー)	〃	〃	100
卓球	卓球台・ネット	〃	100

日本橋社会教育会館

昭和46年に日本橋特別出張所内に開設し、平成6年4月に改築した日本橋小学校・日本橋図書館との複合施設内に開設した。

また、平成28年4月の大規模改修を機に音楽室を新設した。

当館のホールは、座席を電動で出し入れできるため、多目的な利用が可能である。

<施設の概要>

1 社会教育施設

(1) 講習室

講演会、ダンス、バレエなど

(2) 第1～第3洋室

学習、ダンス、コーラスなど

(3) 第1・第2和室

茶道、舞踊、学習など

(4) 料理教室

料理の実習

(5) 音楽室

音楽練習など

2 ホール

講演会、演奏会、各種発表会など

1(1)～(5)および2の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使用料

(集会施設)

種別	使用料				
	午前	午後	夜間	全日	夜間延長
講習室	3,600円	5,400円	13,000円	1,080円	
第1洋室	2,100	2,800	6,900	560	
第2洋室	2,100	2,800	6,900	560	
第3洋室	1,600	2,200	5,400	440	
第1和室	2,600	3,200	8,100	640	
第2和室	1,800	2,400	5,900	480	
料理教室	2,800	3,600	9,000	720	
音楽室	1,600	2,200	5,400	440	

(ホール)

種別	区分	使用料				
		午前	午後	夜間	全日	夜間延長
ホール (204席)	平日	8,700円	11,700円	14,600円	31,500円	2,920円
	土・日・祝・休	10,400	14,000	17,500	37,800	3,500
ホールフロア (186㎡)	平日	7,000	9,400	9,400	23,200	1,880
	土・日・祝・休	8,400	11,300	11,300	27,900	2,260

◎午前および午後、または午後および夜間と引き続いて利用する場合の使用料はそれぞれの使用料の合算額

◎ホールの利用で、入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合は、本表使用料の5割増し

月島社会教育会館

月島特別出張所等複合施設(社会教育会館・特別出張所・図書館・児童館など)内に昭和63年5月に開設した。

当館のホールは、座席を電動で出し入れできるため、多目的な利用が可能である。

<施設の概要>

1 社会教育施設

(1) 講習室

講演会、ダンス、バレエなど

(2) 第1～第3洋室

学習、ダンス、コーラスなど

(3) 第1～第3和室

茶道、舞踊、学習など

(4) 料理教室

料理の実習

2 ホール

講演会、演奏会、各種発表会など

1(1)～(4)および2の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使用料

(集会施設)

種別	区分	使用料				
		午前	午後	夜間	全日	夜間延長
講習室		3,600円	5,400円	13,000円	13,000円	1,080円
第1洋室		2,100	2,800	6,900	6,900	560
第2洋室		2,100	2,800	6,900	6,900	560
第3洋室		2,800	3,600	9,000	9,000	720
第1和室		1,800	2,400	5,900	5,900	480
第2和室		3,000	4,000	9,900	9,900	800
第3和室		1,400	1,900	4,700	4,700	380
料理教室		3,600	5,400	13,000	13,000	1,080

(ホール)

種別	区分	使用料				
		午前	午後	夜間	全日	夜間延長
ホール (240席)	平日	10,900円	14,600円	18,200円	39,300円	3,640円
	土・日・祝・休	13,100	17,500	21,800	47,200	4,360
ホールフロア (214㎡)	平日	8,100	10,800	10,800	26,700	2,160
	土・日・祝・休	9,700	13,000	13,000	32,000	2,600

◎午前および午後、または午後および夜間と引き続いて利用する場合の使用料はそれぞれの使用料の合算額

◎ホールの利用で、入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合は、本表使用料の5割増し

月島社会教育会館晴海分館【アートはるみ】

美術・工芸・音楽などの芸術・文化活動を主目的に、平成6年4月に月島第三小学校、晴海幼稚園、ふれあい作業所との複合施設内に開設した。

また、美術工芸室の効率化を図るため、平成29年7月1日に電気窯を2台に増やすとともに、レイアウト変更を行った。

なお、当施設では、利用申し込みの抽選会は月島社会教育会館本館で行っており、ギャラリーは、絵画・写真・書道・陶芸などの展示利用を優先している。

<施設の概要>

社会教育施設

(1) 洋室

学習、ダンス、コーラスなど

(2) ギャラリー

絵画、書道などの展示、ダンス、コーラスなど

(3) 音楽室

音楽練習など

(4) 美術工芸室

美術、陶芸、手工芸など

(1)～(4)の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使用料

(集会施設)

種別	区分	使用料				
		午前	午後	夜間	全日	夜間延長
洋室		1,800円	2,400円	5,900円	5,900円	480円
音楽室		2,800	3,600	9,000	9,000	720
美術工芸室		3,600	5,400	13,000	13,000	1,080
ギャラリー		12,900	17,500	43,100	43,100	3,500
(半面利用)		6,450	8,750	21,550	21,550	1,750

◎午前および午後、または午後および夜間と引き続いて利用する場合の使用料はそれぞれの使用料の合算額

(付帯設備使用料)

種別	区分	本焼き	素焼き
		電気窯 A (20kW)	2,300円
電気窯 B (10kW)		1,200	600

家庭教育支援の推進

家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」を平成16年度に設置した。学校やPTA、地域の子育て支援団体と連携し家庭教育学習会など家庭教育を学ぶ機会を提供している。

令和5年度家庭教育学習会などの実施状況

講座数(回数) 76講座(80回)

参加者数 2,158人

青少年の健全育成

青少年問題協議会

青少年の指導・育成などに関する総合的な施策の策定と適切な実施を目的として「地方青少年問題協議会法」に基づき、区条例により区長の附属機関として設置している。協議会は会長(区長)と委員55人で構成され「中央区青少年健全育成基本方針」の決定などを行っている(委員一覧は418頁参照)。

「令和6年度中央区青少年健全育成基本方針」の重点目標は次のとおりである。

- 1 思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進
- 2 学校での健全育成の推進
- 3 地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進
- 4 青少年の社会参加活動の促進

また、薬物乱用によって起こる犯罪行為などを防止するとともに薬物乱用の根絶を目指すため、令和6年度も引き続き、薬物乱用防止運動を推進していくことが決定された。

補導連絡会

地域における青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会の組織として警察署管轄区域を単位に4団体を設置している。各団体は、定例会・街頭補導・施設見学などを実施し、非行少年などについての情報交換や問題青少年の指導方法について学習している。

委員は、児童委員、保護司、少年補導員、青少年委員、小・中・高等学校の生活指導主任などの中から、青少年問題協議会会長が原則として任期2年で委嘱している。

補導連絡会別委員数 (令和6年4月1日現在)

名称	役職	会長名	委員総数
中央補導連絡会		海老原 裕	42人
久松補導連絡会		太田 雅久	44
築地補導連絡会		長崎 良雄	40
月島補導連絡会		木切倉 朗	81
合	計		207

青少年対策地区委員会

地域社会における青少年の健全育成を図るための自主団体として、連合町会単位に19地区委員会が設置されている。

それぞれの地区委員会は、青少年問題協議会で審議決定した施策の実施に協力するとともに、地域の実情に応じた各種の行事を実施する他、各地域における青少年関係団体などの活動についての連絡調整を行っている（委員会一覧は414頁参照）。

区では、地区委員会の活動支援として事業経費に対する補助金の交付やバス借上げ費の助成、委員研修の実施、行事に対する講師の派遣、行事参加者の事故に備えての傷害保険への加入などを行っている。

青少年委員

「中央区青少年委員の設置等に関する規則」により、各青少年対策地区委員会から推薦を受けた方に教育委員会が委嘱している。

青少年委員は、青少年活動の指導・助言などの他、区が行う青少年教育事業の協力者として、少年リーダー養成研修会、子どもフェスティバルなどの運営を行っている。

青少年委員の職務は、次のとおりである。

- 1 青少年の余暇指導に関すること
- 2 青少年団体の育成に関すること
- 3 青少年指導者に対する助言と協力に関すること
- 4 官公署、学校および青少年関係団体相互の連絡に関すること
- 5 その他青少年教育の振興に関すること

(委員会一覧は414頁参照)

少年リーダー養成研修会

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして、青少年委員が中心となり、野外活動、レクリエーション、集団生活などを行う研修会を実施している。平成13年度から、区内の高校生が運営スタッフとして参加している。

令和5年度実施状況

実施日および会場

中学生研修

令和5年7月22日(土) 築地社会教育会館
事前研修 令和5年8月5日(土) 築地社会教育会館
宿泊研修 令和5年8月12日(土)～15日(火) 柏学園
事後研修 令和5年9月2日(土) 築地社会教育会館
対 象 区内在住・在学の小学校5年生から中学校3年生まで

参加者 60人

子どもフェスティバル

区内の子どもたちが一堂に集い、さまざまな児童文化活動やレクリエーションなどに参加することで、異なる年齢の子どもたちや他の地域の子どもたちと触れ合い、互いに知り合う機会を提供するため、昭和55年度から開催している。

なお、第44回子どもフェスティバルは令和5年10月15日(日)に開催予定であったが、雨天のため中止とした。

新年子ども羽根つき大会

昭和32年から子どもたちの冬季における健全な余暇の利用を目的に、区立小学校全校が参加し、羽根突きという伝統的な遊びをスポーツ化し、独自のルールを設定して実施している。

令和5年度実施状況

実施日 令和6年1月13日(土)

会 場 総合スポーツセンター

参加者 342人

帰宅チャイム放送

「子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらう」ことを目的に、区の防災行政無線を使用して年間を通じてチャイムを流している。

放送時刻 4月1日～9月30日の毎日午後5時

10月1日～3月31日の毎日午後4時30分

放送内容 ウェストミンスターの鐘(チャイム)

二十歳のつどい

「成人の日」は、大人になったことを自覚して、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日である。

本区では20歳の方の輝かしい前途を祝福するため、「成人の日」に記念式典を開催している。

令和5年度実施状況

実 施 日 令和6年1月8日(祝)

会 場 ロイヤルパークホテル

参加者 621人

青年リーダーの育成

高校生・大学生・社会人などのそれぞれの年代において、将来にわたり活動できる場と機会の拡大を図るため、少年リーダー養成研修会 OBOG 会、二十歳のつどい実行委員会 OBOG 会を組織している。

各 OBOG 会は、定例会や研修会で活動方針を協議しながら、地域活動への参加や区事業への協力などのボランティア活動を行っている。

青少年の現況

青少年人口

令和6年1月1日現在の本区における0歳から24歳までの青少年人口（就学年齢計算方式により集計）は34,973人で、本区総人口の176,835人の19.8%を占めている。

最近5年間の推移は表1に示すとおりで、青少年人口の割合は増加傾向にある。

また、この1年間に総人口は2,761人（1.6%）増加しているが、これに対して0～24歳の青少年人口は479人（1.4%）の増加となっている。

非行少年および不良行為少年

区内警察署管内で検挙・補導された非行少年および不良行為少年の推移をみると172頁表2のとおりであり、令和5年中に区内警察署管内で検挙・補導された少年の総数は275人で、前年の208人と比較すると67人（32.2%）増加している。

その内訳をみると不良行為少年が206人（74.9%）と最も多く、次いで犯罪少年38人（13.8%）、触法少年28人（10.2%）の順となっており、ぐ犯少年は3人（1.1%）であった。

1 犯罪少年

令和5年中に区内警察署管内で検挙された犯罪少年は38人で、前年の38人と同数となっている。

なお、警視庁管内で検挙された犯罪少年は2,809人で、前年の2,418人と比較すると391人（16.2%）増加している。

2 触法少年

令和5年中に区内警察署管内で補導された触法少年は28人で前年の44人と比較すると16人（36.4%）減少している。

なお、警視庁管内で補導された触法少年は1,334人で前年の1,299人と比較すると35人（2.7%）増加している。

3 不良行為少年

令和5年中に区内警察署管内で補導された不良行為少年は206人で、前年の121人と比較すると85人（70.2%）増加している。

なお、警視庁管内で補導された不良行為少年は32,492人で、前年の32,963人と比較すると471人（1.4%）減少している。

（注）「非行少年および不良行為少年」における用語の意味は、次のとおりである。

- 1 非行少年：犯罪少年、触法少年およびぐ犯少年をいう。
- 2 犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう。
- 3 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう。
- 4 ぐ犯少年：性格、行状などから判断して、将来罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者をいう。
- 5 不良行為少年：非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出などを行って警察に補導された20歳未満の者をいう。

文
化
生
涯
学
習
ス
ポ
ー
ツ

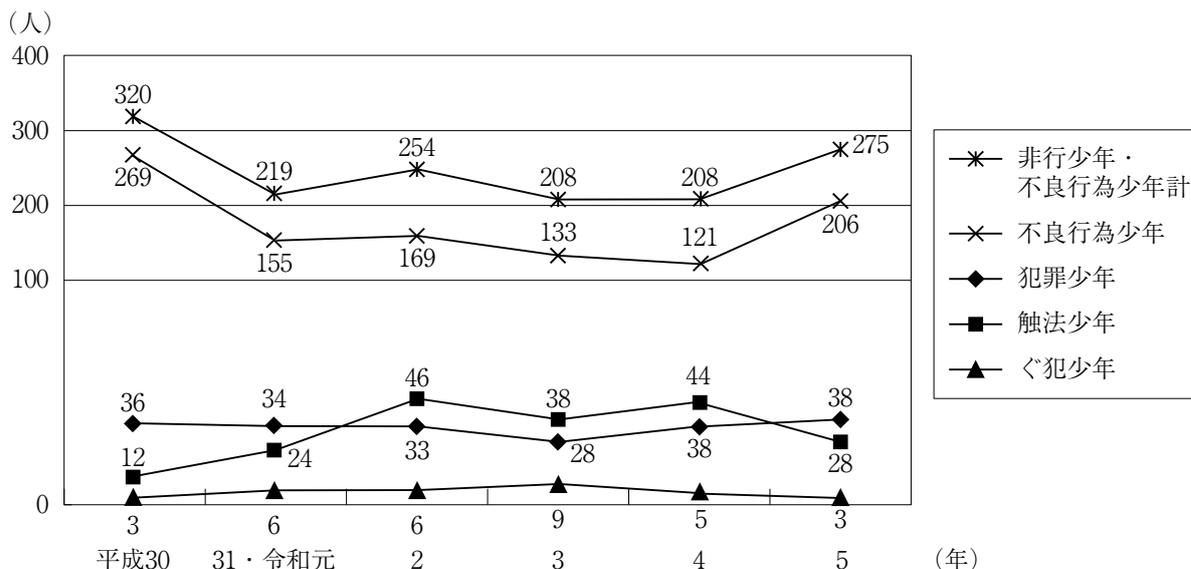
表1 中央区の青少年人口

（各年1月1日現在）

年	区分	中央区の人口		0～24歳		0～24歳	
		人口	人口比	男	女	男子総数との比	女子総数との比
		人	%	人	人	%	%
令和6年		176,835	19.8	17,615	17,358	20.9	18.7
令和5年		174,074	19.8	17,363	17,131	21.0	18.8
令和4年		171,419	19.7	17,003	16,824	20.9	18.7
令和3年		170,583	19.7	16,914	16,636	20.8	18.6
令和2年		168,361	19.4	16,352	16,288	20.4	18.5

◎青少年人口は就学年齢計算方式により集計された人口（外国人含む）

表2 非行少年および不良行為少年の検挙・補導状況の推移



スポーツ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機会を捉え、「スポーツ基本法」の基本理念などを踏まえながら、本区のスポーツ推進の方向性を示す「中央区スポーツ推進ビジョン」を平成29年3月に策定した。このビジョンに基づき、スポーツ施設の整備充実や学校体育施設などの有効活用を図るとともに、競技スポーツの振興と併せ、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成に努める他、地域スポーツクラブの活動支援を行っている。さらに、スポーツ活動の担い手となるスポーツ指導者の育成と活用を図るため、「スポーツ指導者養成セミナー」の実施やスポーツ団体への指導者の派遣を行っている。

今後も、より一層誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図り、区民が健康で生涯を通じ生き生きとした生活を送れるよう、各種施策の推進に努めていく。

スポーツ推進審議会

「スポーツ基本法」および「中央区スポーツ推進審議会条例」により区長の附属機関として設置され、スポーツに関する学識経験者などに委員を委嘱している。

審議会は、区長の諮問に応じて、スポーツに関する事項について調査審議し、またこれらの事項に関して区長に建議している（委員一覧は419頁参照）。

スポーツ推進委員

「スポーツ基本法」および「中央区スポーツ推進委員に関する規則」により、スポーツに深い関心と理解を持ち、指導・調整能力のある方に委員を委嘱している。

スポーツ推進委員は、スポーツ事業の実施に係る連絡調

整、スポーツの実技指導、その他スポーツを推進するための指導助言を行っている（委員一覧は415頁参照）。

スポーツ事業

区では、区民体育大会やスポーツ教室、障害者スポーツ体験会、「区民スポーツの日」（マラソン大会、スポーツイベント）など各種スポーツ事業を、中央区スポーツ協会、スポーツ推進委員などの協力を得て実施している。

また、スポーツ指導者の養成を図るため、スポーツ指導者養成セミナーなどを実施する他、スポーツ指導者の登録・派遣を行っている。

さらに、子どもから高齢者まで誰もが身近な施設でスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブの活動支援を行っている。

「中央区スポーツ協会」助成

中央区スポーツ協会の活動を支援するとともに、事業運営経費を助成し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図っている。

スポーツ事業実績

(令和5年度)

区分	事業名	種目など	会場	日程	参加人員
大会	都民体育大会	サッカー他15種目	駒沢オリンピック公園 総合運動場体育館他	令和5年4月30日 ～6月17日・10月11日・ 令和6年3月3日	267人
	第77回区民体育大会	グラウンドゴルフ他32 種目	月島運動場他	令和5年8月20日 ～令和6年2月17日	2,943人 447チーム
スポーツ 教室	少年少女スポーツ教室	バレーボール他13教室	佃島小学校他	令和5年4月8日 ～令和6年3月9日	710人
	青年・成人 スポーツ教室	硬式テニス他7教室	京橋築地小学校他	令和5年4月11日 ～令和6年3月1日	273人
	シニア スポーツ教室	水中エクササイズ	中央小学校他	令和5年4月15日 ～令和6年3月1日	106人
イベント	第35回 「区民スポーツの日」	マラソン大会 スポーツイベント	月島運動場および周辺道路 月島運動場他	令和5年10月9日	1,500人 (うちマラソン大会815人)
	障害者スポーツ体験会	ラケットテニス他	総合スポーツセンター	令和5年7月8日・ 12月2日	54人
	障害者ボッチャ交流会	ボッチャ	総合スポーツセンター	令和6年2月18日	27人
スポーツ 指導者養成・登録	スポーツ指導者 養成セミナー	スポーツ指導者に必要な講義、実技	総合スポーツセンター他	令和5年6月1日 ～7月10日	44人
	スポーツ指導者養成 セミナーフォロー研修	初心者に向けたスポーツ指導におけるコミュニケーションスキル他	区役所8階大会議室	令和5年7月18日・ 令和6年1月19日	71人

生涯学習
スポーツ

スポーツ施設

区民が屋外でスポーツ活動に取り組めるよう、運動場および豊海テニスマ場などを設置している。各施設とも、区民が優先的に申し込める区民優先日を設けている。

月島運動場

所在地 晴海1-3-29 新月島公園内

☎ (3531) 1869

面積 18,949㎡

施設 野球場3面(天然芝)

管理事務所(男女ロッカー室など)

夜間照明施設

使用料 昼間 1面2時間 2,000円

夜間 1面2時間 8,000円

(夜間照明施設の使用料を含む)

月島運動場利用状況 (令和5年度)

合計	昼間	夜間
2,621面	2,351	270

浜町運動場

所在地 日本橋浜町2-59-1 浜町公園内

☎ (3666) 1501 (総合スポーツセンター)

面積 8,991㎡

施設 運動場1面(軟式野球、サッカー他)(砂入り人工芝)

夜間照明施設

使用料 昼間 1面2時間 2,000円

夜間 1面2時間 8,000円

(夜間照明施設の使用料を含む)

浜町運動場利用状況 (令和5年度)

合計	昼間	夜間
1,457面	1,307	150

月島運動場および浜町運動場の開場期間および時間

期間	時間
4～9月	午前6時～午後8時30分 (午後6時30分～8時30分)
10月	午前6時30分～午後8時 (午後6時～8時)
11～2月	午前8時～午後4時
3月	午前8時～午後6時

◎()は夜間利用時間

◎12月28日～1月4日は年末年始による休場

◎月島運動場は年末年始による休場に引き続き2月まで冬季および場内整備のため休場

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）

（一般財団法人サンケイスポーツセンター所有）

所在地 利用グラウンド（埼玉県三郷市岩野木地先）

野球場（30・31番）、サッカー場（S1）

クラブハウス（埼玉県三郷市新和4-527）

施設 野球場2面（軟式野球・ソフトボール）

サッカー場1面（サッカーなど）

使用料 1面2時間 2,000円

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）利用状況
（令和5年度）

合計	野球場	サッカー場
524面	355	169

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）の
利用期間および時間

期間	時間
4～9月	午前6時～午後6時
10～11月	午前6時30分～午後4時30分

◎土・日曜日、祝日・休日のみ

◎令和5年12月および令和6年3月に雨天などの振替開放を実施

◎野球場は平成27年5月2日から利用を開始

◎サッカー場は平成28年4月2日から利用を開始

豊海テニスコート

所在地 豊海町3-19 豊海運動公園内

☎（3536）4017

面積 2523.48㎡

施設 テニスコート4面（砂入り人工芝）

使用料 1面2時間 昼間 700円

夜間 1,050円または1,400円

◎季節により利用時間・区分は異なる

豊海テニスコート利用状況（令和5年度）

利用面数 7,561面

豊海テニスコート開場期間および時間

期間	時間
4～10月	午前7時～午後9時（午後5時～9時）
11～3月	午前8時～午後8時（午後4時～8時）

◎（ ）は夜間利用時間

◎12月28日～1月4日は年末年始による休場

スポーツの場の提供

区民の健康増進と余暇活用を図り、地域のスポーツ活動を推進するため、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設などをスポーツの場として提供している。

学校体育館施設

（令和5年度）

開放校名	開放曜日	開放時間	使用料（円）	利用団体数
利用団体数（合計）				1,752 （内延長利用団体数 297）
中央小学校	月・水・金	午後6時～9時	1,500	102
明石小学校	日・月・木		2,000	112
京橋築地小学校	日・月・火・金・土		1,500	194
明正小学校	日・金・土		2,000	83
常盤小学校	日・火・金・土		1,500	148
日本橋小学校	日・水・木・土		1,500	149
有馬小学校	火・金		1,500	66
阪本小学校	火		1,500	32
佃島小学校	日・火・金		2,000	105
月島第一小学校	月・水・金		800	36
月島第二小学校	月・水		1,500	31
月島第三小学校	月・木		2,000	77
豊海小学校	日・火・木・金		2,000	125
銀座中学校	日・月・火・金・土		午後6時30分～9時 （希望により10時まで延長利用可）	3,000（900）
佃中学校	日・火・金	1,600（480）		105
晴海中学校	火・金	1,600（480）		95
日本橋中学校	月・木	800（240）		73

◎使用料欄の（ ）は延長利用料金

学校校庭施設（テニスコートなど）

（令和5年度）

開放校名	開放曜日	開放時間	使用料（円）	利用団体数
利用団体数（合計）				2,099
中央小学校	火・木・金	午後6時～9時 (佃島小学校は午後 6時30分～9時)	2,100	236
京橋築地小学校	日・月・火・水・金・土		2,100	454
日本橋小学校	日・月・火・水・木・金・土		2,100	253
阪本小学校	月・火・木・金		2,100	178
佃島小学校	日・火・金・土		1,700	206
月島第三小学校	月・水・木・金		2,100	161
豊海小学校	日・月・火・水・木・金		全面（フットサルなど） 4,200 1面（テニス） 2,100	146
銀座中学校	日・月・木・土	午後6時30分～9時	1,700	32
佃中学校	日・火・金・土		全面（女子ソフトボールなど） 5,100 1面（フットサル） 3,400	331
晴海中学校	火・木・金		1,700	12
日本橋中学校	月・水・木		1,700	90

スポーツひろば（個人開放）利用状況

（令和5年度）

施設名	曜日	種目	開放時間	開放日数	参加人数
合計				434日	8,909人
京橋築地小学校	木	硬式テニス	午後6時30分～9時	41日	1,722人
常盤小学校	水	キンボールスポーツ (小学生以上)	午後6時30分～8時30分	39日	670人
日本橋小学校	火	ニュースポーツ	午後6時30分～9時	35日	652人
有馬小学校	水	健康トレーニング	午後6時30分～9時	42日	832人
佃島小学校	土	卓球	午後4時～6時	36日	553人
月島第二小学校	木	バレーボール	午後6時30分～9時	29日	524人
	土	キンボールスポーツ (小学生と保護者)	午後5時～7時	31日	441人
	土	キンボールスポーツ (中学生以上)	午後7時～8時30分	31日	407人
月島第三小学校	金	ニュースポーツ	午後6時30分～9時	36日	698人
銀座中学校	木	バスケットボール	午後6時30分～9時	40日	713人
晴海中学校	木	バドミントン	午後6時30分～9時	46日	1,175人
日本橋中学校	水	バドミントン	午後6時30分～9時	28日	522人
京華スクエア	木	卓球	午後6時30分～9時	—	—（※）

◎参加費は無料

（※）京華スクエアの体育館で実施している卓球は、新型コロナウイルスのワクチン接種会場になっていたが、令和6年4月4日から再開した。

温水プール開放校

1 中央小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日・休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

中央小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和5年度)

合計	大人			小人	
	区民	区外	無料	区民(無料)	区外
14,947人	8,796	1,930	1,358	2,748	115

貸し切り利用 (令和5年度)

コース数	544
人数	8,766人

2 日本橋小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日・休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

日本橋小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和5年度)

合計	大人			小人	
	区民	区外	無料	区民(無料)	区外
8,714人	3,932	2,233	1,417	938	194

貸し切り利用 (令和5年度)

コース数	407
人数	7,852人

3 阪本小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後4時～6時
土	午前9時～午後1時

◎利用の際は事前に団体登録が必要

阪本小学校温水プール登録団体への開放利用状況

(令和5年度)

コース数	1,227
人数	10,038人

4 月島第三小学校

(1)一般開放

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日、休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

月島第三小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和5年度)

合計	大人			小人	
	区民	区外	無料	区民(無料)	区外
7,159	3,659	327	1,178	1,869	126

貸し切り利用 (令和5年度)

コース数	398
人数	6,490人

(2)登録団体への開放

開放曜日	開放時間
月～金	午後3時45分～5時45分
土	午前10時～正午

◎利用の際は事前に団体登録が必要

月島第三小学校温水プール登録団体への開放利用状況

(令和5年度)

コース数	1,671
人数	19,519人

校外学園（柏学園）施設開放

所在地 千葉県柏市柏1236-1

☎ 04 (7167) 2270

施設 テニスコート2面（全天候型）
クラブハウス

開放曜日 土・日曜日、祝日・休日

柏学園テニスコート利用状況（令和5年度）

利用面数 253面

柏学園テニスコート開放期間および時間

期間	時間
4～9月	午前8時～午後6時
10～3月	午前8時～午後4時

柏学園テニスコート使用料

4～9月（1面5時間）	1,750円
10～3月（1面4時間）	1,400円

スポーツ施設などの無料利用証

地域の少年・少女のスポーツ活動の振興および健全育成を目的として、区内在住または区立の学校に在籍する中学生以下の児童・生徒の個人での区立スポーツ施設などの利用に当たり無料利用証を配布している。

また、継続的なスポーツ活動や健康づくりを支援するため、区内在住の65歳以上の高齢者および区内在住の障害者を対象として、区立スポーツ施設などの個人利用に当たり無料利用証を配布している。なお、区内在住の障害者の無料利用証については、令和3年4月1日から高齢者と同様に全ての個人利用種目に拡大した。

無料利用（小・中学生）状況（令和5年度）

合計		個人	18,240人
運動場など	月島	貸し切り	6,528件
	浜町	貸し切り	771件
	江戸川		226件
	豊海テニス場		158件
0件			
築地社会教育会館	卓球室	個人	87人
総合スポーツセンター	競技場など	個人	261人
		貸し切り	838件
月島スポーツプラザ	温水プール	個人	5,253人
		貸し切り	376件
中央小学校	温水プール	個人	8,507人
		貸し切り	73件
日本橋小学校	温水プール	個人	2,100人
		貸し切り	478件
阪本小学校	温水プール	個人	835人
		貸し切り	364件
月島第三小学校	温水プール	貸し切り	1,227件
		個人	1,197人
		貸し切り	2,017件

無料利用（高齢者・障害者）状況（令和5年度）

施設	利用者数 および件数	
総合スポーツセンター	プール	17,663人
	トレーニング	14,954人
	ゴルフ	21,198件
	競技場など	2,556人
月島スポーツプラザ	プール	23,494人

月島スポーツプラザ

区民のスポーツ活動の促進および健康の維持増進を目的とし、温水プールと武道場を備えた施設として平成3年4月に開設した。平成18年4月1日から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。平成20年4月1日から、温水プールは午前7時から利用できることとした。

施設の老朽化に伴う大規模改修を実施し、令和2年8月3日にリニューアルオープンした。

利用者の利便性向上のため、令和5年5月8日からキャッシュレス決済を導入した。

施設の概要

所在地 月島1-9-2

☎ (3534) 5883

延床面積 2,700.307㎡

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造

地下1階地上3階

プール部分可動屋根

地下1階 1,586.610㎡

温水プール

・一般用プール 25m×13m 6コース
水深1.1～1.3m

・子ども用小プール 楕円形 約50㎡
水深0.8m

更衣室、シャワー室、採暖室など

1 階 481.767㎡

事務室、ロビー、観覧席など

2 階 315.965㎡

第1武道場 約13m×10m 畳敷

会議室 和室12畳

3 階 315.965㎡

第2武道場 約16.5m×10m 木床

休館日

1 年末年始（12月28日から1月4日まで）

2 臨時（換水や機械類の保守点検など）

利用区分

1 個人利用（温水プールのみ）

フリータイム制（2時間単位、午前7時から9時まで1時間利用可、延長可）

午前7時～午後9時30分

2 貸し切り利用

(1) 温水プール

1～2コースまで（2時間単位）

平日 午前9時～午後6時

日曜日、祝日・休日 午後6時30分～8時30分

（土曜日、7・8月は、原則として貸し切り利用はできない）

(2) 武道場・会議室

午前 午前9時～正午

午後 午後1時～5時

夜間 午後6時～9時

全日 午前9時～午後9時

◎全区分とも30分延長可

月島スポーツプラザ利用状況

1 温水プール・個人利用 (令和5年度)

合計	大人			小人	
	区民	区外	無料	区民(無料)	区外
83,446人 (うち早朝利用者 21,511人)	35,179	11,642	23,494	12,290	841

2 温水プール・貸し切り利用 (令和5年度)

コース数	2,109
人数	25,263人

3 武道場・会議室利用 (令和5年度)

	団体数	人数
合計	2,086団体	33,691人
第1武道場	882	11,631
第2武道場	959	20,206
会議室	245	1,854

使用料

1 個人利用（温水プール）

	2時間	1時間	延長1時間ごと
大人	500円	250円	250円
小人 (小・中学生)	250	130	120
区民大人	350	180	170

2 貸し切り利用

種別	単位別	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時	午前9時～午後9時
武道場	平日	1,450円	2,700円	2,700円	6,000円
	土・祝・休	1,600	3,250	3,250	7,200
会議室	平日	1,000	1,350	1,700	3,500
	土・祝・休	1,200	1,600	2,000	4,200
温水プール	平日	1コース（2時間）3,800			
	土・祝・休	1コース（2時間）4,500			

総合スポーツセンター

総合スポーツ施設として平成8年9月に一部開館し、その後、平成11年1月に温水プールなどの第二期工事施設の供用を開始した。平成18年4月1日から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。

平成20年4月1日から個人利用種目（トレーニングルーム・温水プール・ゴルフ練習場）は午前7時から利用できることとした。

利用者の利便性向上のため、令和5年5月8日からキャッシュレス決済を導入した。

なお、施設の老朽化に伴う改修工事を順次行うため、令和6年3月から11月までは主競技場（観覧席、ランニング走路を含む）および第3会議室、令和6年12月から令和7年6月までは第2競技場および第4会議室の利用を休止する予定である。

ファミリースポーツデー

毎年5月3日（祝）に施設（トレーニングルーム・児童室・エアライフル場を除く）を無料開放している。

令和5年度実施状況

参加者 1,951人

施設の概要

所在地 日本橋浜町2-59-1 浜町公園内
 ☎ (3666) 1501
 延床面積 19,520.77㎡
 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階地上5階
 塔屋
 地下2階 6,246.38㎡
 温水プール
 ・一般用プール 25m×18m 8コース
 水深約1.8m までの可動床
 ・子ども用小プール 楕円形 約65㎡
 水深 約0.8m
 第2競技場 35m×19m (665㎡)
 駐車場、機械室など
 地下1階 4,715.81㎡
 第1武道場 (420㎡)、第2武道場 (352㎡)
 卓球場 (258㎡ 8台)
 エアライフル場 (8射立)
 ゴルフ練習場 (14打席、バンカー1打席、シミュレーションゴルフ1打席)
 第2小体育室 (160㎡)、第4会議室 (54㎡)
 1階 2,439.46㎡
 管理事務所
 トレーニングルーム (529㎡)
 グリル、児童室
 2階 2,382.07㎡
 主競技場 40m×33m (1,320㎡)
 3階 1,398.01㎡
 小体育室 (189㎡)、観覧席 (674席)
 第3会議室 (52.4㎡)
 4階 1,061.26㎡
 第1会議室 (110㎡)、第2会議室 (52.4㎡)、
 ランニングコース (1周150m)
 5階 1,015.28㎡
 弓道場 (6人立)、アーチェリー場 (6的立)
 塔屋 67.5㎡
 機械室

休館日

- 1 定期整備日 (毎月第3月曜日、第3月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)
- 2 年末年始 (12月28日～1月4日)

利用時間

午前7時～午後9時30分 (トレーニングルーム・温水プール・ゴルフ練習場・駐車場)

その他の施設は午前8時～午後9時30分

利用区分

トレーニングルーム・ゴルフ練習場・温水プールを除く

表1 施設利用区分

施設名	時間帯	日	月	火	水	木	金	土 (第2・4)	土 (第1・3・5)
主競技場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3								
	夜間			バスケットボール バドミントン					
第2競技場	昼間1								
	昼間2							卓球 ニュースポーツ	
	昼間3							卓球	
	夜間			卓球			卓球		バドミントン
第1武道場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3							柔道・合気道	
	夜間			柔道・合気道			柔道・合気道		
第2武道場	昼間1							剣道	
	昼間2							剣道	
	昼間3			拳法					
	夜間			剣道	拳法		剣道		
小体育室	昼間1								
	昼間2								
	昼間3							拳法	
	夜間							拳法	
第2小体育室	昼間1	卓球							
	昼間2	卓球							
	昼間3	卓球						卓球	
	夜間	卓球						卓球	
卓球場	昼間1			卓球				卓球	
	昼間2			卓球				卓球	
	昼間3			卓球				卓球	
	夜間			リズム体操	卓球			卓球	
エアライフル場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3								ビームライフル
	夜間			エアライフル	ビームライフル		エアライフル		
弓道場	昼間1			弓道				弓道	
	昼間2			弓道				弓道	
	昼間3			弓道				弓道	
	夜間			弓道				弓道	
アーチェリー場	昼間1			アーチェリー				アーチェリー	
	昼間2			アーチェリー				アーチェリー	
	昼間3			アーチェリー				アーチェリー	
	夜間			アーチェリー				アーチェリー	

◎昼間1は午前8時～11時、昼間2は午前11時30分～午後2時30分、昼間3は午後3時～6時、夜間は午後6時30分～9時30分

□は団体利用 ■は個人利用

文
化
生
涯
学
習
ス
ポ
ー
ツ

施設利用区分は179頁表1のとおり

総合スポーツセンター利用状況

1 一般公開日における個人利用者数 (令和5年度)

施設名	区分	合計	大人	小人
合計		203,003人	202,328人	675人
主競技場		3,552	3,451	101
第2競技場		5,766	5,667	99
第1武道場(※)		4,102	4,055	47
第2武道場(※)		5,014	4,954	60
小体育室(※)		210	209	1
第2小体育室		1,487	1,365	122
卓球場		7,969	7,793	176
エアライフル場		452	431	21
弓道場		5,852	5,840	12
アーチェリー場		3,141	3,105	36
トレーニングルーム		124,091 (うち早朝利用者 28,311)	124,091	—
ゴルフ練習場		41,367 (うち早朝利用者 8,429)	41,367	—

2 貸し切り利用日における団体利用件数 (令和5年度)

施設名	区分	件数	人員
合計		7,595団体	224,853人
主競技場		1,240	65,007
第2競技場		807	37,800
第1武道場		798	20,396
第2武道場		477	15,238
小体育室		903	21,572
第2小体育室		655	13,463
卓球場		684	13,244
エアライフル場		189	1,395
弓道場		331	7,054
アーチェリー場		106	1,668
第1・2会議室		475	15,830
第3会議室		372	5,514
第4会議室		349	4,217
ゴルフ練習場		209	2,455

3 温水プール・個人利用 (令和5年度)

合計	大人			小人	
	区民	区外	無料	区民(無料)	区外
98,367人 (うち早朝利用者 29,957人)	30,884	38,358	17,663	8,797	2,665

4 温水プール・貸し切り利用 (令和5年度)

コース数	1,386
人数	15,885人

使用料

1 個人利用

- ・トレーニングルーム 大人1回2時間400円、1時間200円(延長1時間ごと200円)
- ・ゴルフ練習場 50球400円 貸しクラブ1本100円
- ・温水プール

	2時間	1時間	延長1時間ごと
大人	500円	250円	250円
小人 (小・中学生)	250	130	120
区民大人	350	180	170

- ・その他卓球場など 大人1回1区分300円
小人1回1区分150円

◎無料利用証提示者は無料

◎トレーニングルーム・温水プールは、午前7時から9時まで1時間利用可

2 貸し切り利用

181頁表2のとおり

表2 施設使用料

施設名	昼間1	昼間2	昼間3	夜間	全日	施設規模
	午前8時～11時	午前11時30分～ 午後2時30分	午後3時～6時	午後6時30分 ～9時30分	午前8時 ～午後9時30分	
主競技場	14,100円	18,700円	23,400円	28,100円	75,900円	1,320㎡（バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、その他）
主競技場(半面)	7,100	9,400	11,700	14,100	38,100	
第2競技場	7,100	9,400	11,700	14,100	38,000	665㎡（バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面、その他）
第1武道場	5,100	6,400	7,800	9,400	25,800	420㎡（208畳）2面 （柔道、合気道など）
第1武道場(半面)	2,600	3,200	3,900	4,700	13,000	
第2武道場	5,100	6,400	7,800	9,400	25,800	352㎡（床面）2面 （剣道、空手道など）
第2武道場(半面)	2,600	3,200	3,900	4,700	13,000	
弓道場	5,200	6,600	8,100	9,800	26,700	6人立・28m
弓道場(半面)	2,600	3,300	4,100	4,900	13,400	
アーチェリー場	5,200	6,600	8,100	9,800	26,700	6的立・50m
アーチェリー場(半面)	2,600	3,300	4,100	4,900	13,400	
卓球場	2,900	3,700	4,500	5,400	14,900	258㎡・卓球台8台
卓球場(半面)	1,500	1,900	2,300	2,700	7,600	
エアライフル場	1,400	1,800	2,200	2,600	7,200	8射立
小体育室	2,000	2,700	3,400	4,100	11,000	189㎡（バドミントン1面、卓球台5台、その他）
第2小体育室	1,500	1,800	2,300	2,700	7,500	160㎡（リズム体操、拳法、卓球台4台、その他）
第1会議室	1,700	2,600	3,300	4,000	10,400	110㎡（48席）
第2・3・4会議室	900	1,200	1,500	1,800	4,900	52.4㎡（24席） （第4会議室は54㎡）
第1・2会議室 （併用使用）	2,100	2,900	3,600	4,300	11,600	162.4㎡（72席）

- ◎土・日曜日、祝日・休日の使用料は平日料金の2割増し
◎各施設における付帯設備使用は別料金
◎施設使用において入場料を徴収する場合の使用料は5割増し
◎温水プールは2コースまで（2時間単位）
月・金曜日 午前10時～午後6時 午後7時～9時
火～木曜日 午前10時～午後6時
日曜日、祝日・休日 午後7時～9時
平日 1コース3,800円 日曜日、祝日・休日 1コース4,500円
（土曜日と7月中旬～8月は貸し切り利用はできない）
◎ゴルフ練習場（2～5人）1打席 1時間 800円

中央区スポーツ協会

事務局所在地 築地1-1-1 中央区役所スポーツ課内
☎ (3546) 5729

ホームページアドレス <https://www.chuo-taikyo.jp/>

中央区スポーツ協会は、区民の体位向上ならびにスポーツ精神の涵養（養成・育成）に努め、併せて体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図るために、昭和22年に設立された。

会 長 細田 安兵衛
副 会 長 木本 慎一、織田 堅
理 事 長 木本 慎一
副理事長 織田 堅、飯野 謙三
事務局長 大高 良浩
主な事業

・区民体育大会など大会開催事業

- ・加盟団体活動助成事業
- ・スポーツ少年団育成など少年スポーツ振興事業
- ・研修・普及啓発など助成事業
- ・スポーツレクリエーション振興事業
- ・都民体育大会など選手派遣事業
- ・ジュニア育成地域推進事業
- ・表彰者推薦事業

スポーツレクリエーション活動をより身近に感じてもらうため、現在の活動実態に照らし合わせ、競技だけでなく趣味や気分転換で体を動かす意味も含む「スポーツ」という言葉を用いることがふさわしいことから、令和6年4月1日より中央区体育協会の名称を「中央区スポーツ協会」に変更した。

スポーツ事業実績

(令和5年度)

区 分	事 業 名	種 目 等	会 場	実施期間	参加人員
大 会	春季区民体育大会	アーチェリー他26種目	総合スポーツセンター他	令和5年2月26日 ～7月23日	6,533人
	少年少女 スポーツ大会	バドミントン	総合スポーツセンター	令和5年8月19日	90人
スポーツ 教 室	少年少女 スポーツ教室	合気道・トランポリン	総合スポーツセンター	令和5年11月11日 ～令和6年2月3日	53人
	青年・成人 スポーツ教室	太極拳	京橋プラザ	令和6年1月17日 ～2月9日	28人
	シニア スポーツ教室	ニュースポーツ	シニアセンター	令和5年4月6日 ～令和5年9月28日	482人
レ ク リ エ ー ショ ン 振 興	ト レ ッ キ ン グ	トレッキング	長野県：南牧村「飯盛山」	令和5年5月28日	39人
	つ り	親子つり	神奈川県狩川溪谷ます釣り場	令和5年8月20日	68人
イ ベ ン ト	少年少女スポーツ フェスティバル	スポーツイベント	総合スポーツセンター他	令和5年4月16日	1,693人
体 操	ラ ジ オ 体 操	指導者講習会 夏期ラジオ体操	総合スポーツセンター 区内小・中学校など24会場	令和5年7月6日・ 7月21日～8月31日	41,354人